

令和2年6月23日(火) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
”	藤江 竜三	副議長	望月 健一
”	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 追加議案(第54号議案、第55号議案)の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 それでは、定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 議題に入ります前に、議長及び市長より御挨拶をお願いいたします。

初めに、議長、お願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、最終本会議、最終盤、大変お疲れさまでございます。先ほど可決した動議に対して速やかに、永見市長から国立市新型コロナウイルス感染症対策基金条例案の御提案をいただきました。議会運営委員会委員の皆様には、慎重なる御協議をいただきますよう、心からお願いをいたしまして、冒頭の一言挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、市長から御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 貴重な時間をつくっていただきまして、ありがとうございます。また、議会運営委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。

ただいま可決されました基金設立の決議を受けまして、1点目として、今、議長からお話がありましたように、国立市新型コロナウイルス感染症対策基金条例案を提案させていただきたいと思っております。

それから、2点目としましては、市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案ということで、これは先ほどの決議にもございましたが、「市長・副市長等理事者に係る予算を原資として」ということもいただいておりますので、今までの削減幅に上乘せをして、20%、15%、10%の削減を原資として基金に積み立てさせていただくための条例案になります。議運のほうで取扱いを諮っていただければ幸いですので、よろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。



議題1. 追加議案（第54号議案、第55号議案）の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 議題1、追加議案（第54号議案、第55号議案）の取扱いについてに入ります。

市長の御挨拶にありましたとおり、追加議案として第54号議案国立市新型コロナウイルス感染症対策基金条例案及び第55号議案市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案の提出がありました。その取扱いについて、議会事務局長より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、御説明いたします。

追加議案の取扱いにつきましては、議長発議により直ちに第54号議案、第55号議案の順に追加議事日程として登載し、それぞれ提案説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の扱いをお願いしたいと存じます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。

ただいまの説明に対して質疑、意見等を承ります。小口委員。

○【小口俊明委員】 説明のとおり、議長発議により、直ちに登載でよろしいかと思います。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議会事務局長の説明のとおり決定することよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◇

○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時11分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年6月23日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代